

2026年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価年度	評価種類	評価区分		所管課	補助/交付金	所管省庁名
							市条例別表1	国要領等別表2			
1	一般国道428号 箕谷北	2020(R2)	2020(R2)	2032(R10)	2024(R6)	再評価	C	再－5	建設局 道路工務課	国庫補助	国土交通省
2	神戸市公共下水道事業 ～ひと・都市・地球環境を守り 育てる下水道をめざして～	2019(H31)	2020(R2)	2024(R6)	—	事後評価	C	事後－3	建設局 下水道部計画課	社会資本 整備総合 交付金	国土交通省
3	神戸市公共下水道事業 ～安全・安心のまちづくり～ (防災・安全)	2019(H31)	2020(R2)	2024(R6) (繰越により 2025(R7))	—	事後評価	C	事後－3	建設局 下水道部計画課	防災安全 交付金	国土交通省
4	神戸市公共下水道事業 ～浸水に強い安全なまちづくり ～(防災・安全)(重点計画)	2019(H31)	2020(R2)	2024(R6) (繰越により 2025(R7))	—	事後評価	C	事後－3	建設局 下水道部計画課	防災安全 交付金	国土交通省
5	公園事業特定計画調査	2024(R6)	2024(R6)	2025(R7)	—	事後評価	C	事後－3	建設局 公園部整備課	社会資本 整備総合 交付金	国土交通省
6	都市構造再編集中支援事業 神戸・神鉄沿線地区	2021(R3)	2021(R3)	2026(R8)	—	事後評価	C	事後－3	都市局 駅まち推進課	社会資本 整備総合 交付金	国土交通省
7	都市構造再編集中支援事業 神戸・兵庫運河周辺地区	2023(R5)	2023(R5)	2026(R8)	—	事後評価	C	事後－3	都市局 未来都市推進課	社会資本 整備総合 交付金	国土交通省
8	都市構造再編集中支援事業 神戸西神中央地区	2021(R3)	2021(R3)	2025(R7)	—	事後評価	C	事後－3	都市局 内陸・臨海振興課	社会資本 整備総合 交付金	国土交通省
9	密集市街地総合防災事業 灘中央地区	2016(H28)	2016(H28)	2025(R7)	2020(R2)	事後評価	C	事後－1	都市局 まち再生推進課	国庫補助	国土交通省
10	連続立体交差事業 阪神電鉄本線(住吉駅東方～芦屋市境)	1992(H4)	1992(H4)	2025(R7)	2023(R5)	事後評価	C	事後－1	都市局 工務課	国庫補助	国土交通省

別表1 市の条例区分

A	国庫補助を受けて実施する建設事業のうち、5年間未着手又は5年間(※水道に係る事業又は令和5年度以前に事業採択された事業は10年間)継続中の事業
B	一定規模以上の建設事業(100億円以上の基盤整備又は30億円以上の施設整備)のうち、実施を決定した後5年間未着手又は10年間継続中の事業
C	社会経済情勢の急激な変化等により実施機関が必要であると認める建設事業

別表2 国の要領等の区分

	再評価	事後評価
国庫補助事業	(国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3)	(国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領 第3)
	再－1 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業	事後－1 事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業
	再－2 事業採択後5年間(※水道に係る事業又は令和5年度以前に事業採択された事業は10年間)が経過した時点で継続中の事業	事後－2 事後評価の結果、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
	再－3 再評価実施後に5年が経過した時点で継続中又は未着工の事業	
	再－4 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	
	再－5 工事着手時や事業の一部完了時など事業進捗の節目において、事業費や事業計画の抜本的な見直しが生じた事業	
社会資本整備 総合交付金事業	—	(社会資本整備総合交付金交付要綱 第10) 事後－3 交付期間の終了した事業